

様式第23（第26条関係）

先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書

令和7年12月20日

松阪市長 竹上 真人 殿

認定書の右上に記載されている認定日としてください。
なお、変更申請が2回目以降の場合は、古い認定日から令和7年5月**日付けで認定、令和7年7月**日付けで変更認定を受けた」と連続して認定日を記載してください。

住 所 〒515-0000
三重県松阪市〇〇1丁目2-3
名 称 及 び 株式会社〇〇製作所
代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

令和7年7月31日付けで認定を受けた先端設備等導入計画について、下記について別紙のとおり変更したいので、中小企業等経営強化法第53条第1項の規定に基づき申請します。

1. 変更事項
別添（参考様式3）のとおり

2. 変更事項の内容
別添（参考様式3）のとおり

「変更事項」及び変更事項の内容については、「先端設備等導入計画の変更認定申請に係る添付資料（参考様式3）」にご記入ください。

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

（記載要項）

変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

※注意点
先に認定を受けた「先端設備等導入計画」を修正する形で
作成し、変更・追記部分には必ず下線を引いてください。

先端設備等導入計画

1 名称等

1	事業者の氏名又は名称	株式会社〇〇製作所
2	代表者名（事業者が法人の場合）	代表取締役 〇〇 〇〇
3	法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
4	資本金又は出資の額	1,000 万円
5	常時使用する従業員の数	12 人
6	主たる業種	輸送用機械器具製造業

2 計画期間

令和 7 年 9 月 ～ 令和 1 0 年 8 月

変更した時点から新たに計画が始まる
のではなく、変更前の当該計画を実施
した期間を含めて、認定先端設備等導
入計画に定めた期間内（最大 5 年間）

3 現状認識

①自社の事業概要

自動車部品の製造を事業の中核としつつ、電動工具の部品など、多品種小ロットの金属製品の部品製造を行う

②自社の経営状況

売上は令和 6 年 3 月期 210,000 千円、令和 7 年 3 月期 225,000 千円と増加しており、営業利益についても令和 6 年 3 月期 1,200 千円から令和 7 年 3 月期 2,700 千円と増加している。要因としては、大手取引先からの受注量の増加や、熟練工を中心に歩留まり改善に向けた地道な取組みの成果によるものである。

他方で、(1)近年設備投資を行っておらず、現在の受注量を大幅に増加させることは難しいこと、(2)熟練工が定年退職の時期を迎えており、適切な工程設計ができる人員が不足しているほか、長年の経験を活かした歩留まりの改善や品質の向上を図るには限界があることが、今後、当社が生産性を高め、業績を伸ばしていくうえでの課題である。

4 先端設備等導入の内容

(1) 事業の内容及び実施時期

①具体的な取組内容

・現在の設備は導入から年数が経っており、今後の受注増に対応できないことから、新たに工場を新築し、まず NC 旋盤 1 台を導入する。新しい設備の導入により、従来よりも高精度な加工が可能になることに加え、生産期間の短縮が見込めることから、新規取引先の開拓も含めて受注増に取り組む。

・受注が増加し、新しい部品を製造する場合であっても品質を維持していけるよう、新たに三次元測定器を導入して熟練工以外の従業員であっても検査にばらつきが生じない体制の構築を図る。

・新たに導入する NC 旋盤及び三次元測定器により、製造工程から検査工程を自動化することができるため、これに対応した新しい生産管理システムを導入する。
また、新たにマシニングセンタを導入し、新たな顧客から問い合わせが多くなっている加工に対して対応できる体制を図っていく。

どのような設備を新しく導入し、どのようにしていくのかを記載して下さい。

②将来の展望

・新たな設備の導入により、より多くの受注に対応できるとともに、受注できる製品の幅も広がることから、積極的な新規顧客の開拓にも取り組み、売上の増加を図る。

・熟練工が定年退職を迎え、貴重な経験が失われることへの対応及び人員の確保が当面の懸案であるが、三次元測定器の導入による品質管理や、製造工程と検査工程の統合による工程の短縮により、熟練工以外の従業員であっても品質のばらつきがなく、限られた人員でもより多くの受注に対応できる体制を構築することにより、大幅な生産性の向上を実現することができる。

さらに、新たな部品の受注により、受注量の増加が期待でき、売上の増加が見込める。

新設備導入することにより、どのような変化がするのかを記載して下さい。

(2) 先端設備等の導入による労働生産性向上の目標

現状 (A)	計画終了時の目標 (B)	伸び率 (B - A) / A
8,000 千円	9,200 千円	15.0%

現状値は、当初計画の値を変更しないで下さい。

(3) 先端設備等の種類及び導入時期

	設備等名／型式	導入時期	所在地
1	NC 旋盤／AAA-0123	7 年 9 月	三重県松阪市〇〇1 丁目 2-3
2	三次元測定器／XYZ99	7 年 10 月	三重県松阪市〇〇1 丁目 2-3
3	生産管理システム ／ABC55 II	8 年 1 月	三重県松阪市〇〇1 丁目 2-3
4	マシニングセンタ ／BBB-4567	8 年 2 月	三重県松阪市〇〇1 丁目 2-3
5		年 月	

	設備等の種類	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	備考
1	機械装置	20,000	1	20,000	
2	器具備品	10,000	1	10,000	
3	ソフトウェア	5,000	1	5,000	
4	機械装置	30,000	1	30,000	
5					

	設備等の種類	数量	金額 (千円)
設備等の種類別 小計	機械装置	2	50,000
	器具備品	1	10,000
	ソフトウェア	1	5,000
合計		4	65,000

5 先端設備等導入に必要な資金の額及びその調達方法

使途・用途	資金調達方法	金額 (千円)
先端設備等購入資金	融資	50,000
先端設備等購入資金	自己資金	45,000
先端設備等購入資金	補助金	10,000

6 雇用に関する事項

令和7事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）において、雇用者給与等支給額を令和6事業年度と比較して3%以上増加させる方針について従業員代表の賃上 太郎に対して説明し、令和7年7月1日に朝礼での口頭説明により表明した。

「雇用に関する事項」欄へ賃上げ方針を記載し、計画内に位置付けることができるのは新規申請時のみです。変更申請時に賃上げ方針を計画内に追加記載することはできませんので注意して下さい。